

令和2年度

計画検討業務委託（東西交通・交流拠点整備事業）

概要版

目次

1. 現況特性等の把握	1
2. 課題の抽出整理	1
3. 整備方針の設定	3
4. 計画の検討	3
5. 事業化に向けての検討	5

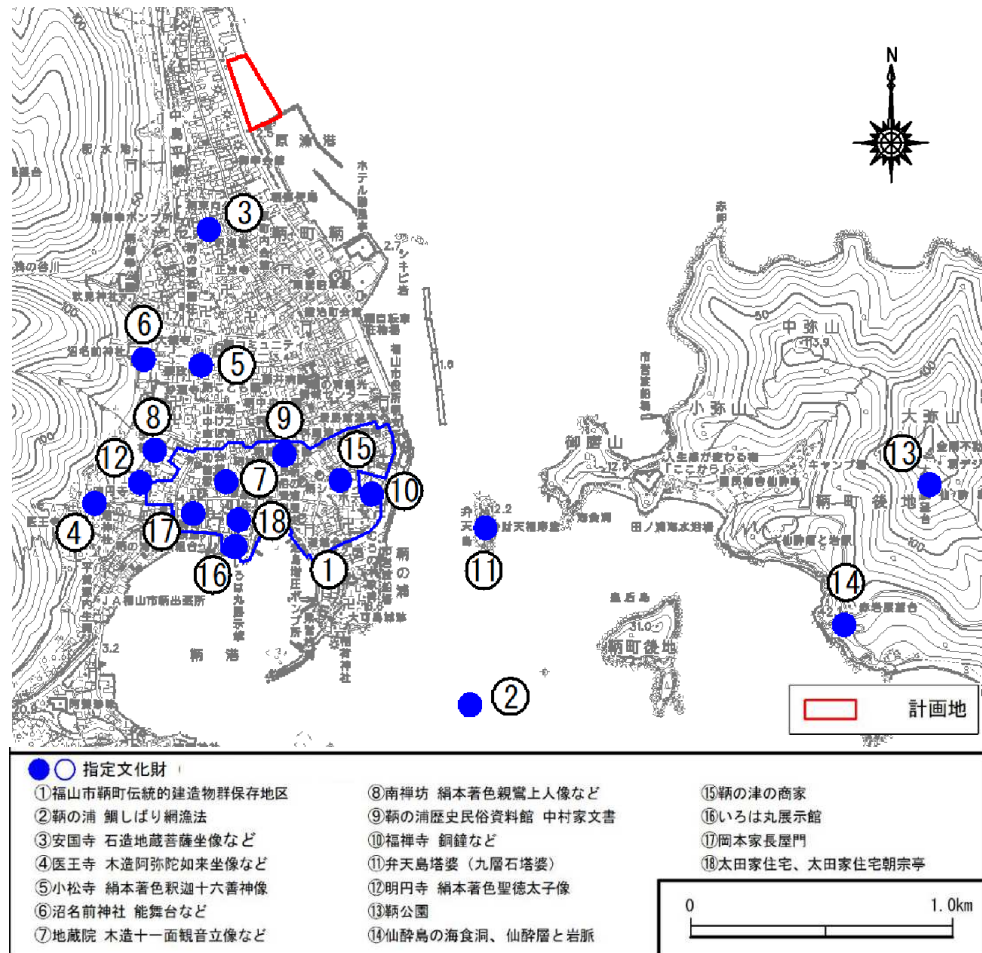
令和3年3月

福山市建設局土木部港湾河川課

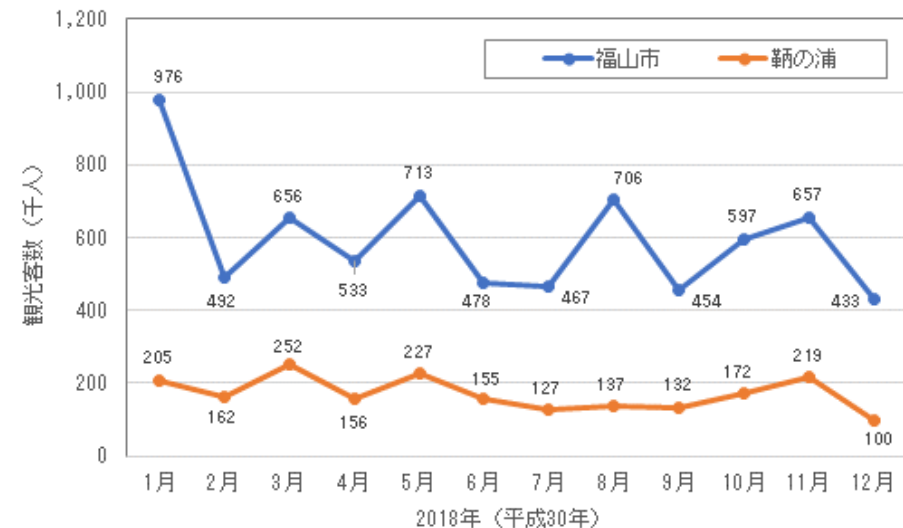
# 1. 現況特性等の把握

## 1.1 観光資源の特性

○鞆地区の観光資源の特性として、国・県及び市指定の文化財を以下に示す。  
 ○2018年（平成30年）の鞆地区の月別観光客数は200千人前後（年間200万人程度）となっている。



資料：広島県の文化財、広島県教育委員会、福山市の指定・登録文化財  
 図 1-1 指定文化財等位置

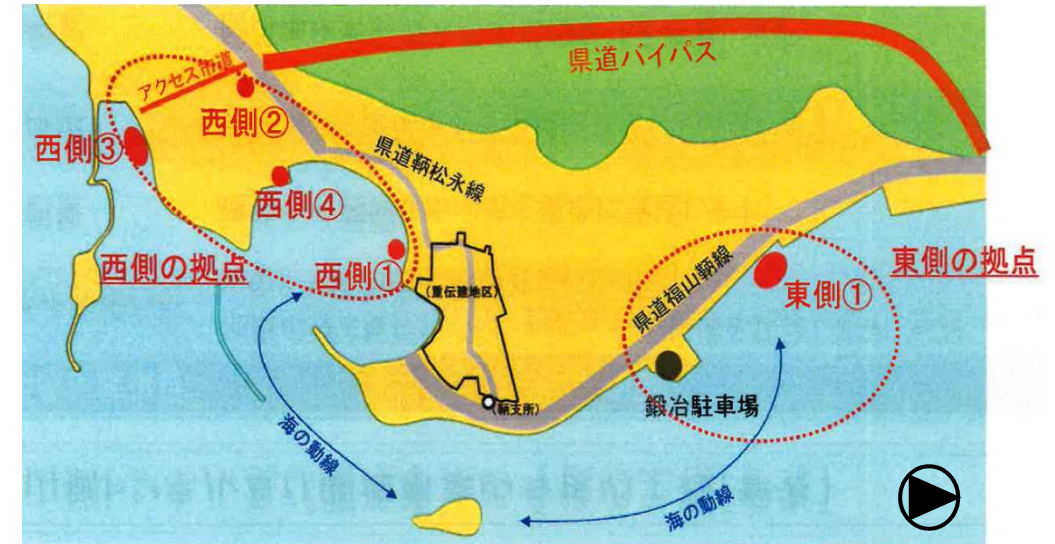


資料：広島県観光動態調査  
 図 1-2 福山市及び鞆の浦の月別観光客数（2018年（平成30年））

# 2. 課題の抽出整理

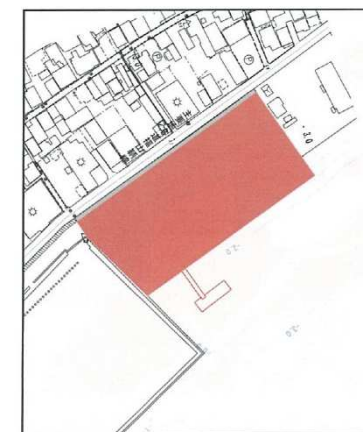
## 2.1 事業計画の背景

○鞆地区の埋立架橋計画が中止となったことから、広島県は町中を通る県道整備について、地元住民と協議を行いながら計画を検討することが必要となった。  
 ○2019年（平成31年）2月に開催した地元説明会において、東西交通・交流拠点に係る取組み方針が説明された。



資料：2020年（令和2年）2月16日説明会資料

図 2-1 鞆町の東側交通・交流拠点

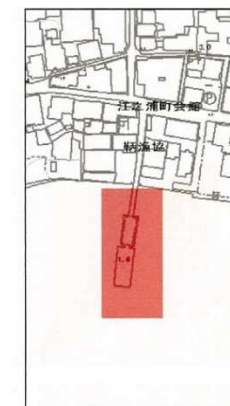


### 東側①拠点

#### 機能：

- ・駐車場
- ・バス停車帯
- ・多目的スペース（臨時駐車場等）
- ・観光バス駐車場
- ・市営渡船発着桟橋
- ・渡船切符売り場及びにぎわいスペース
- ・防災拠点 等

規模：概ね 8,000㎡（調整中）  
 ※機能に必要な面積算定や詳細な配置検討等により今後変更となる場合があります。



### 西側①拠点

#### 機能及び施設：

- ・漁船等利用桟橋
- ・バス停車帯
- ・市営渡船発着桟橋
- ・ピジター利用桟橋
- ・渡船切符売り場及びトイレ等（計画地周辺） 等

※機能に必要な面積算定や詳細な配置検討等により決定します。

資料：2020年（令和2年）2月16日説明会資料

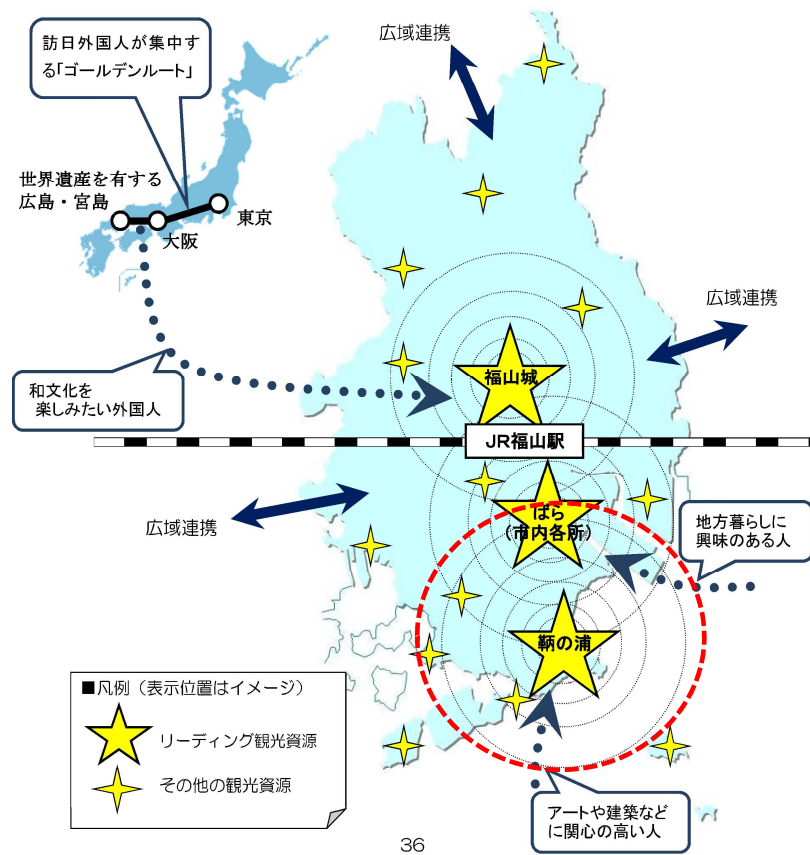
図 2-2 鞆町の東側交通・交流拠点（東側①、西側①の拠点）

## 2.2 鞆地区に係る上位関連計画

### 2.2.1 第2次福山市観光振興ビジョン（2017年（平成29年）3月）

○福山市観光振興ビジョンにおいて、鞆の浦は福山市3大リーディングプロジェクトに位置づけられており、観光資源の磨き上げ、情報発信、魅力開発を推進するとしている。

○鞆の浦のアクションプランは、受入環境を充実させ、戦略的な観光資源を磨き上げ、戦略的なプロモーションによる観光振興を図る計画である。



資料：「第2次福山市観光振興ビジョン（2017年（平成29年）3月）」

図 2-3 福山市の3大リーディングプロジェクト

#### ■ アクション 01 受入環境の充実

文化や伝統の息づく「鞆の浦」の魅力を活かし、外国人も含めた観光客の利便性や回遊性を向上させるための環境を整えます。

#### ■ アクション 02 戦略的な観光資源の磨き上げ

メインターゲットとして設定する、アートや建築・歴史・文化に関心の高い観光客や、和文化に関心のある外国人観光客に、「鞆の浦」の歴史的・文化的価値がきちんと伝わるよう、見せ方や伝え方の工夫を行います。

#### ■ アクション 03 戦略的なプロモーション

市外から特に注目度の高い観光資源として、歴史・文化・アート・食・体験など様々な魅力の発信を行います。また、話題性を高め、観光客自身による発信（クチコミ）を促し、新たな観光誘客を創出します。

図 2-4 「鞆の浦」のアクションプラン

## 2.3 事業者ヒアリングから得られた東西交通・交流拠点における課題等

○事業所等への聞き取りを行い、東西交通・交流拠点に必要な整備や事業化へ向けての取り組むべき課題を整理した。

○東西交通・交流拠点から町中への2次交通の強化、観光資源の連携（新たな散策ルートの開発）、地元住民の日常利用できる施設整備、情報発信の協力体制の構築などが課題として挙げられた。

表 2-1 鞆地区事業者ヒアリング先の選定

分類	事業内容	事業者数
海陸交通事業者	仙酔島渡船事業者、タクシー事業者、バス事業者	4
イベント・管理運営	観光鯛網事業者	1
観光・情報発信	観光情報センター事業者	1
物販	物販・飲食・ホテル事業者	6

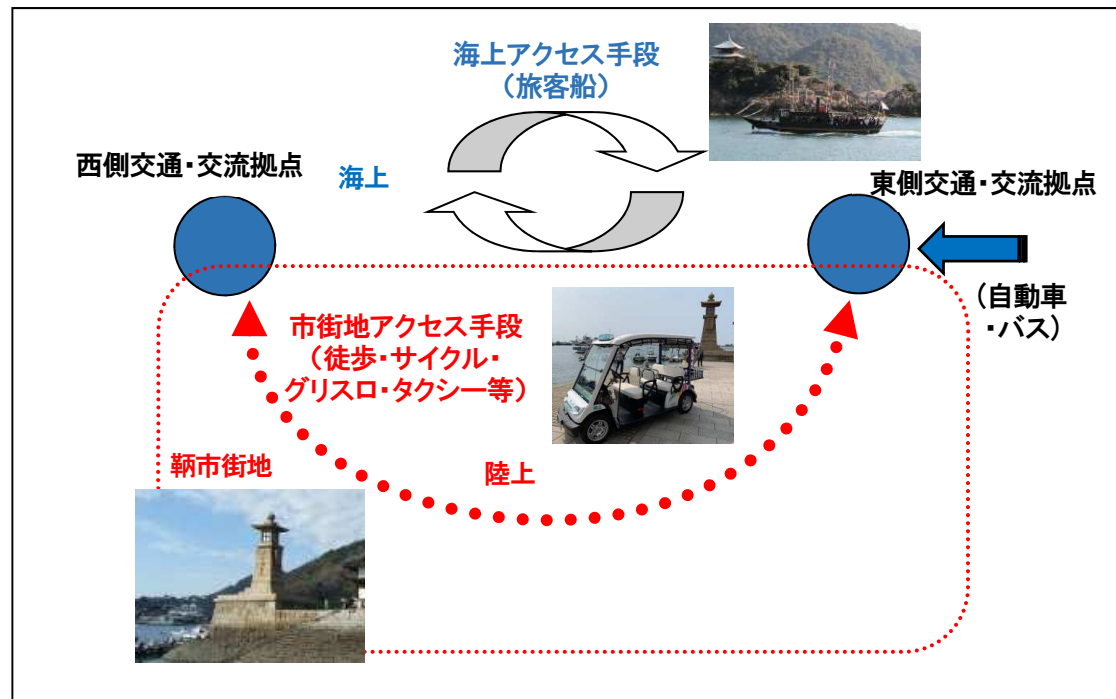
表 2-2 事業化へ向けて取り組むべき課題等

機能	解決すべき課題等
交通結節	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙酔島を含めてクルーズ船からの受入体制の整備や阿伏兎観音へのツアーなど観光の新しい仕掛け、取組が必要である。</li> <li>拠点から市街地への二次交通の強化が必要である。</li> <li>路線バスの利用や交通弱者への配慮が必要である。</li> </ul>
交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジター艇の係留施設を充実させるとともに、空家等での食事や物販により、新たな魅力を創出する必要がある。</li> <li>地元事業者が一体となって、観光地・鞆の魅力を発信できる観光資源や観光体験づくりが必要である。</li> <li>個々の観光資源や観光体験を連携させて海岸線や市街地をめぐることができる等の観光振興に取り組む必要がある。</li> <li>日常生活との切り替えやイベントなどの非日常をうまく組み合わせることが必要である。</li> <li>物販については、観光客だけでなく、地域住民が日常的に利用できる利用形態とし、経営の安定化を図る必要がある。</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな起点として安国寺から海側遊歩道の散策ルートが開発が必要である。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>鞆の新たなお土産を開発する必要がある。</li> <li>現在ある観光資源を別の角度から見せる見せ方、体感の仕方を考える必要がある。</li> <li>情報共有による情報発信の協力体制を構築する必要がある。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所として指定できるよう支援する。</li> </ul>

### 3. 整備方針の設定

#### 3.1 東西交通・交流拠点の整備の考え方

- 鞆市街地へのアクセス方法として、図 3-1 に示すように東側交通・交流拠点が出発地点となり、駐車場に車を止めて海からと陸からと複数の方法で観光地巡りが可能となる交通結節点となる。
- 観光客をはじめ、地元住民も憩い集える交通空間として新たな観光地拠点の拠点となる。
- 鞆町のランドマークとして歴史や風土にふさわしい顔としての景観形成と各種情報サービスが提供できる拠点となる。
- 以上から、東西交通・交流拠点が事業化する際に目指す整備の考え方は、以下のとおり設定した。



**パークアンドライド機能を持った海陸交通の結節点として  
鞆観光の玄関口となるにぎわい・交流の役割と、  
鞆の歴史及び伝統・文化を活かす情報の発信基地を目指す。**

図 3-1 観光地内のアクセス方法

### 4. 計画の検討

#### 4.1 必要な施設の用途と規模の検討

##### 4.1.1 東側交通・交流拠点の利用イメージ

- 導入を計画している施設が持つ機能とその利用イメージ等を表 4-1 に示す。
- 町中には「町並み保存拠点施設」の整備が計画されているため、東西交通・交流拠点は鞆観光の起点としての機能を持った情報発信を中心に行い、町並み保存拠点施設と連携する。
- それぞれの施設は東西の渡船乗り場に近いことから、海上交通拠点と連携して役割分担をしながら一体的、効果的な管理・運営及び情報発信を行うとともに、交流機能、緑地広場機能の導入による地域住民の生活利便性の向上と観光客へのサービス向上により双方の満足度を高めることを目指すものとする。

表 4-1 導入施設が持つ利用イメージ

導入機能	導入施設	利用イメージ・規模算定方針	
埠頭上屋機能	切符売場	現在の事業内容と同程度の利用を想定	
	待合所	鯛網観光で来訪する観光客が観覧船に乗船できる人数の待合が可能な規模を想定	
	事務所	運行船社の就業者が数人で運營業務が可能な規模を想定	
	トイレ	待合所の人数をもとに男女の据数の規模を想定	
	通路等 共用部	旅客ターミナルのエントランスや通路等の共用部を想定	
物販機能	鮮魚市場	ふくやま“ふくふく市”の鮮魚販売ブースから規模を想定 地元住民のための生活日用品（主に生鮮食料）等の販売が可能な規模を想定	
	土産物販売	現有施設（鞆の浦観光情報センター）から規模を想定	
	売店	JR のキヨスクのような店舗から規模を想定 風光明媚な海岸や休憩可能な町中で、広げて食べられる弁当などの販売も想定	
	軽食	現在市営乗り場 2 階で営業中の喫茶・軽食ができる店舗“SHION”の規模を想定	
交流機能	多目的 会議機能	交流会議室	修学旅行 2 クラスの生徒が食事をしたり、観光案内の説明を聞くことができる等、多目的な利用ができる場所を想定 空間を壁で仕切るのではなく、移動式パーティションで区分可能なものを想定
		防災倉庫	防災機能を持った拠点として周辺住民が避難可能な人数分の防災グッズ、食料品を備蓄できる倉庫の規模を想定
情報発信機能	観光案内、ガイド	紙などのパンフレット類を掲示したり、地域の見どころや旬な映像などがみられる VR や PC 端末、スクリーン、5G アンテナが設置されたブースなどが利用できる場所を想定	
アクセス機能	レンタサイクル	現在運営されている施設の規模から想定	
癒し機能	展望テラス	旅客ターミナルの 2 階に、憩いの場としての利用や交流の場としての利用可能な規模を想定	
緑地広場機能	多目的広場	通年で開催されるイベント広場として利用するとともに、観光客や地元住民が交流できる広場としての利用を想定 利用者にやさしい芝生広場を想定	

○東側交通・交流拠点の施設規模と施設配置イメージ図を以下に示す。

表 4-2 東側交通・交流拠点 施設規模

土地利用	導入施設	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	
旅客ターミナル	切符売場	380	763	
	待合所			
	事務所			
	売店			
	鮮魚市場 (30~80㎡)			
	土産物販売			
	トイレ			
	通路・エントランス	50		
	レンタサイクル			
	2F	情報発信ブース		100
		会議室		100
		防災倉庫		30
		軽食		50
		通路、階段等共用		40
展望テラス		290		
多目的広場	イベント等に対応	573	-	573
合計		-	1,336	

※旅客ターミナルの敷地面積は、建築面積（1階部の延床面積）に想定建ぺい率80%を考慮した面積である。

《参考》

施設名	延床面積	敷地面積
府中道の駅	772.82 ㎡ (1F)	1,470.99 ㎡
町並み保存 拠点施設	655.92 ㎡ (建築面積) 803.87 ㎡ (1、2F)	1,145.48 ㎡



【1F】

【2F】

図 4-1 東側交通・交流拠点の施設配置イメージ図

4.1.2 西側交通・交流拠点の利用イメージ及び規模

○西側交通・交流拠点は、東側交通・交流拠点で情報収集した観光客が、海路（市営渡船）を利用して町中にアクセスするための拠点機能（上屋）である。観光客は、ここから町の町中にすぐにアクセスし、散策を楽しんで周遊することができる。また、観光後は、東側交通・交流拠点へ海路で戻る際に一時待機する交通・交流拠点となっている。

○当該地周辺に駐車場用地を確保することは困難であるため、アクセス手段としては、海路又は徒歩・グリスロ等の公共交通が主体となる。

○導入施設としては、東側交通・交流拠点から相互に円滑にアクセスするための必要最低限の施設を確保した。

表 4-3 西側交通・交流拠点 施設規模

導入機能	導入施設	建物面積(㎡)	備考
上屋機能	待合所	60	券売機能 サイクル用ラック含む
	休憩室	15	
	倉庫	10	
	トイレ	35	
	通路等	15	
交流機能	多目的広場	-	防火水槽含む
合計		135	

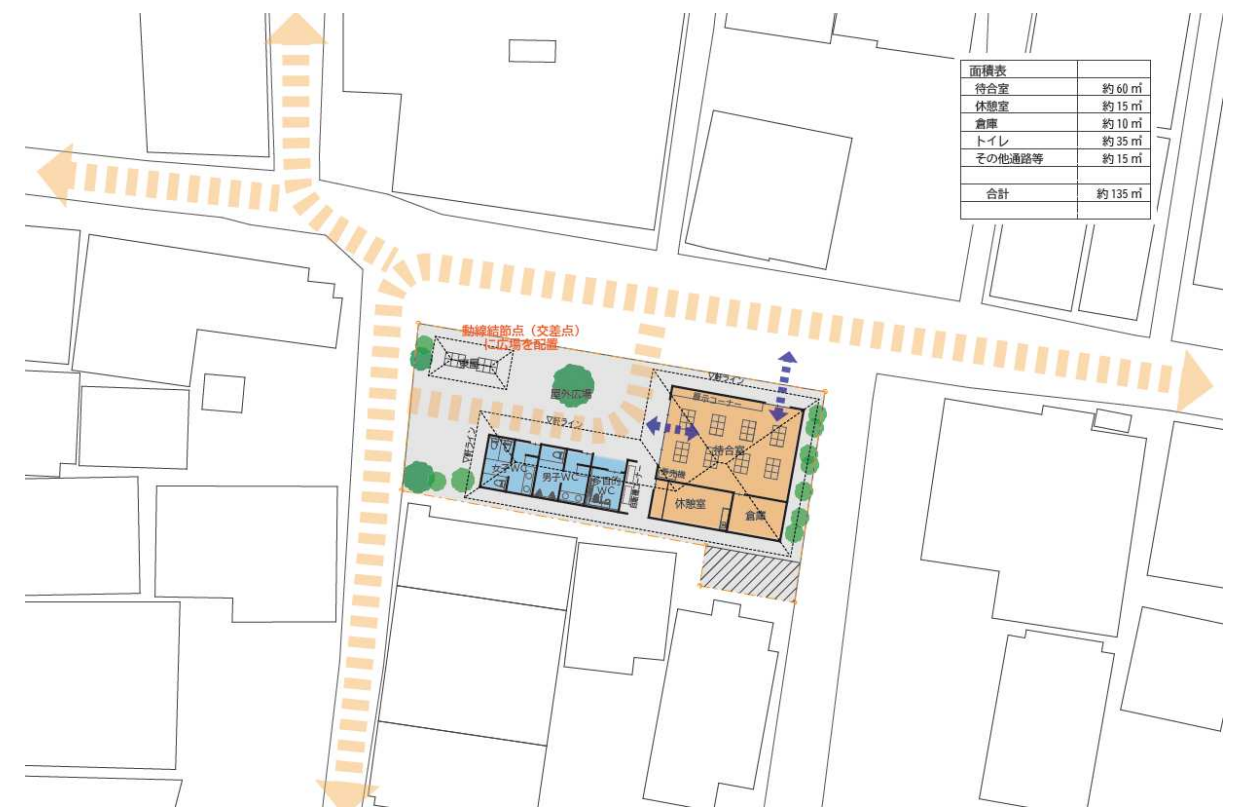


図 4-2 西側交通・交流拠点の施設配置イメージ図